

坪内 涼二

県議会レポート VOL.50

2025年
(令和7年)
1月発行

坪内涼二事務所
〒695-0016
江津市嘉久志町イ1229-8
TEL : 0855(52)7511
FAX : 0855(52)7510



ごあいさつ

令和7年が始まりました。1月2日の「はたちの集い」から2025年の活動をスタートいたしました。地域や各種団体の新年行事にも多数参加させていただいております。

1月15日には、石見地域の持続可能な地域づくりを目指す、「石見地域循環共生協議会」の設立総会が開催されました。浜田、益田、江津の企業や自治体、経済団体、教育機関、NPO等で組織され、人材育成や脱炭素、スマートシティなどの地域課題の解決に向け、具体的な施策の提案、実施に取り組まれます。厳しい状況が続く、石見地域の活性化つなげる動きであり、私も大きな期待を寄せています。

令和7年が本県や石見地域にとって輝かしい一年となるよう、本年も力一杯で取り組んで参ります。

2月定例会 日程

月	火	水	木	金
2/10	11	12	13 本会議	14 全員協議会
17 (休会)	18 (休会)	19 (休会)	20 代表質問	21 一般質問
24 振替休日	25 一般質問	26 一般質問	27 一般質問	28 一般質問
3/3 一問一答	4 一問一答	5 本会議	6 常任委員会	7 常任委員会
10 特別委員会	11 特別委員会	12 (休会)	13 本会議	14

2月22日は竹島の日

令和6年度 補正予算の配分

国の令和6年度補正予算による配分では、山陰道福光・浅利道路に8億5,600万円、江の川下流域の河川改修事業に4億6,000万円が充てられています。



■ 道路

事業名	金額	工事概要
三次江津線 (赤栗誇線橋)	5,000万円	橋梁メンテナンス
桜江旭インター線 (山中大橋)	4,000万円	橋梁耐震
〃 (勝地大橋)	3,000万円	橋梁耐震
跡市川平停車場線 (奥谷橋)	150万円	橋梁修繕
国道261号 (谷住郷)	4,600万円	法面修繕
川平停車場線 (後地)	8,400万円	道路改良工事
国道261号 (桜江2)	1億5,000万円	地盤改良工事外
国道9号 (浅利)	600万円	歩道整備
〃 (嘉久志)	800万円	歩道整備
〃 (敬川)	800万円	歩道整備

■ 河川/港湾/砂防

事業名	金額	工事概要
玉川	1,600万円	河川改修/護岸工事
八戸川	3,000万円	河川改修
都治川	1,600万円	河川改修/詳細設計
八戸川外	4,000万円	伐採掘削
江津港	1億9,200万円	導流堤改良
和田地区外	2,700万円	砂防メンテナンス
中上谷川	4,200万円	砂防堰堤工

■ 治山/農業農村

事業名	金額	工事概要
農村地域防災減災事業	8,000万円	鮎見橋耐震補強
復旧治山事業(田ノ村)	1,200万円	荒廃林野復旧
緊急予防治山事業(川戸)	7,000万円	治山工事
緊急予防治山事業(市村)	1,000万円	測量設計

引き続き、管内の公共工事予算の確保と着実な執行に向け取り組めます。

活動報告



市役所で開催された新年互礼会



石見地域循環共生協議会 設立総会



5年ぶりのチャリティー余芸大会

一般質問

遺失届のオンライン申請について

昨年、全国の警察に拾得物として届けられた現金は約228億円で、前年から17億円増加しています。落とし物をした場合には遺失届を提出する必要がありますが、オンライン申請の必要性を訴えました。

近年の拾得物と遺失物の取扱状況、持ち主への返還状況の推移について伺う。

警察本部長：提出された拾得物のうち、物品は平成30年をピークにやや減少し、令和5年中は約7万1,000点の届出を受理している。通貨については、やや増加傾向にあり、令和5年中は約8,500万円が届けられている。一方、遺失物の取扱状況については、物品、通貨ともにほぼ横ばいで推移し、令和5年中は約1万9,000点の物品と約5,500万円の通貨の届出があった。

持ち主への返還状況について近年の推移を見ると、毎年、拾得物の約3割、通貨の6割を遺失者に返還している。

手続の迅速化、利便性の向上が期待できる遺失物関係手続のオンライン化について所見を伺う。

警察本部長：県民の利便性の向上とともに職員の負担軽減を図る上で、遺失物関係手続のオンライン化は重要と考えている。警察庁では、遺失物関係手続をオンラインで行うためのシステムを令和5年3月から運用しており、県警察では2025年1月下旬から同オンラインの運用を予定している。県警察としては、滞りなく準備を進めるとともに、引き続き遺失者への迅速、確実な返還に努める。

一般質問

会計事務の適正化について

県の財務監査では毎年会計事務の誤りが指摘され、昨年の財務監査結果報告では是正・改善を要する事項が133件、そのうち収入・支出、契約に関するものが96件となっており、会計事務の適正化を求めました。

不適正な会計処理が繰り返されることについて、その原因と課題をどのように考え、今後どのように対応していくのか伺う。

会計管理者：県では、財政健全化を目的として取り組んできた行政の効率化、スリム化により庶務事務を集中してきたことから、職員が会計事務に携わる機会が減少し、職場において会計事務の知識が継承され蓄積されることが難しい状況にあることや内部統制制度が有効に活用されていないことなどが、不適正な会計処理が繰り返される原因であると考えられる。

出納局としては、個々の職員が適宜適切なときに十分な知識を習得できるよう、研修機会の増、決裁者研修対象の拡大、受講方法の工夫、場合によっては現在任意としている受講を必須とすることなど、会計事務研修の充実のための検討、見直しを行い、会計事務の適正化に努めていく。



島根県議会議員 坪内涼二事務所

〒695-0016 島根県江津市嘉久志町1229番地8

TEL:0855(52)7511 FAX:0855(52)7510

MAIL:tsubo.0930@gmail.com



活動報告など
情報発信中!